

令和2年6月24日

令和2年度 第1回 中央区地域健康福祉推進協議会

堀川課長補佐

それではただ今より令和2年度第1回中央区地域健康福祉推進協議会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます健康福祉課課長補佐の堀川と申します。よろしくお願いいたします。

最初にこちらの施設を若干ご紹介したいと思います。こちらは保育園と地域保健福祉センターの複合施設ということで、1階、2階が万代保育園、3階、4階が東地域保健福祉センターという施設になっていまして、2月に開館いたしました。保育園の方は万代保育園と宮浦乳児保育園が統合して万代保育園となっておりますし、東地域保健福祉センターの方は今まで駐車場が狭くてエレベーターなども対応していなかったのですが、そちらにも対応した施設となっております。

また、駐車場の方は52台ありまして、利用者の方には利用しやすい環境となった施設となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでははじめに、本日の資料の確認をお願いいたします。

事前に送付しておりました資料ですが、こちらの資料1から資料4、参考資料が1と2となっております。

そして本日机前にお配りしております資料が、次第、出席者名簿、資料4の差し替え版、資料5-1、資料5-2、資料6、参考資料3となっております。

以上ですが、不足がありましたらお知らせいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、連絡事項ですけれども、本日の会議は公開であること、また、会議録の方はホームページで公開するため録音させていただきますのでご了承をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、委員の皆様のお座りになられる距離を、いつもより広く取らせていただいております。

加えまして、密集時間の短縮を図るため、本会議の所要時間を概ね90分程度と見込んでおりますので、委員の皆様におかれましては会議の進行にご協力とご理解をお願いしたいと思います。

それでは開会に当たりまして中央区長の日根よりご挨拶を申し上げます。

日根中央区長

皆様おはようございます。私はこの4月から中央区長を務めております日根と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度までは総務課長として勤務しておりましたが、このたび職を替わりまして中央区の課長以下職員とともに中央区を盛り上げていくべく努めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日はまた地域健康福祉推進協議会ということで、今年度また計画づくりということで、皆様お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

また、日頃から中央区の市政、区政、そしてとりわけ健康福祉に関する分野につきましてご理解と、そしてまたご助言、ご協力を賜りましてありがとうございます。

今回、お集まりいただくのが当初はもう少し早い期日だったと思いますが、ご承知のとおり新型コロナ

ナウイルス感染症ということで、この会議に限らず市役所の集まりごと、会議を含めたものがなかなか開催できないということの中でございます。今回そういう意味では区としましてもこうして地域の皆様からお集まりいただき、会議という場は本年度になりましてからは初めてではないかなと思っております。

限られた時間、新しい生活様式の中で皆様方からもまた会議にご協力をいただきながら進めてまいりたいと思いますのでお願いいたします。

そしてこの計画でございますけれども、今回中央区では安心して生活を送るために、とりわけ健康ということにスポットを当てさせていただくことから、地域健康福祉計画という名前でご計画の方を策定させていただきますし、また併せて社会福祉協議会の方で策定いたします地域福祉活動計画、この2つをもって初めてこの福祉計画ということで両輪をなすものとして策定をされるものでございます。

皆様ご存じのとおりかと思いますが、今回資料にも事前に配布をさせていただきました中央区の健康福祉に関する課題ということで、顕著なものとして2つございます。

高齢で独居の方が8区の中で一番多いということでございますし、はたまた核家族の割合が非常に多いということもございます。これらのこともありまして、中央区としては市としての施策はさることながら、区づくり事業としてこれらに関するものを、とりわけ重点的に取り組んでいるところでございます。

これらに共通するものとして今回の計画の基本理念にもございますが、1人1人が支えあい助け合う、誰もが心豊かに暮らせる地域を作っていくんだということが中央区としても実現したいことかと思っておりますので、皆様方からのご協力もお願いしたいと思っております。

今回も専門分野の方々大勢ご出席もいただいております。また、地域の方々から地域の実情という点も踏まえてご意見、ご助言を頂戴できればというふうに思っておりますので、今後限られた期間、時間ではございますけれども、皆様のご協力をもってこの計画づくりを進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

堀川課長補佐

続きまして、中央区社会福祉協議会の大谷事務局長よりご挨拶申し上げます。

大谷事務局長

中央区社会福祉協議会の大谷と申します。日頃から社会福祉協議会の諸事業につきましてご理解、ご協力を賜りまして改めて感謝申し上げます。

このコロナの状況にあつて各委員の皆様におかれましては活動が制約される中、色々な活動をされていることに改めて敬意を表します。

今程区長からお話がありましたけれども、全体はお話をさせていただきましたが、社会福祉協議会では地域福祉活動計画を担うことになっております。この活動計画というのは社会福祉協議会が住民の皆様、団体の皆様とともに作る行動計画という位置づけになっております。

現計画につきましても平成27年度から始まっているわけでございますけれども、26年度から地域懇談会と称しまして各地区に職員がお邪魔して意見をお聞きしながら策定したということになっております。

この間、私どもは住民の方の福祉活動を支援するというのをメインにしまして職員、各地区の方、社協、コミ協、自治会、いろんな方々のご相談しながら進めてまいったところでございます。

ただこの間、いろいろな社会情勢の変化とかがございまして、今までにない既存の制度で解決できない様々な問題が出てきております。平成27年度には国の方で生活困窮者支援制度というものができました。これは生活保護受給者に満たない相対的な貧困とか言われますけれども、こういった制度のはざまにいる方を支援するという法律でございます。

社会福祉協議会も行政のリーダーシップのもと、様々な機関と協力してこれに取り組んできました。一方で、地域福祉の推進におきましては平成29年度に社会福祉法が改正され、地域包括ケアを包含した地域共生社会ということで、これも制度や分野の枠を超えて地域住民が助ける側、助けられる側関係なく自分のこととして、これは方向的に言うと意識付けとか関心を自分の地域に持つということですが、こういったところに社会福祉協議会も動いているところでございます。

この計画につきましてもコロナがありまして制約がある中ではございますが、私ども職員、地域に出て皆様とお話ししながら、また委員の方のご意見を頂きながら、よりよい計画にできたらなというように考えています。

今日お配りした中で最後になりますが、生活資金の貸付制度新型コロナ特例貸付というのがあります。これは先程お話ししました生活困窮者臨時支援法で国の社会福祉協議会の窓口を設けなさいということでやっているものですが、これは3月25日から始まったのですが、中央区の方では延べ1,400件以上の相談を受けております。新潟市社協全体では3,500件というところで、新潟市の中で40%近くを中央区社会福祉協議会が受けさせていただいております。

6月に入りまして外国人の方のご相談が増えています。外国人の留学生、今日NHKの朝の放送でやっていたのですが、福島県で留学生のバイトがなくなり、収入は減少しているけれども奨学金とかそういう制度に当てはまらないので何とかできないかということでした。新潟市社協の方、新潟市の方ではそういった学生の方にもご相談をさせていただいて必要な貸付を行なっています。身近でそういう方や自営業、フリーランスで収入減の方がいらっしゃいましたらぜひ社会福祉協議会をご紹介していただければと思います。

長くなりましたけれども今後ともよろしく申し上げます。以上です。

堀川課長補佐

続きまして、このたび委員の交代がございましたのでお知らせいたします。

新潟市パーソナル・サポート・センターから新たに田中委員が就任されました。田中委員の自己紹介をいただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

田中委員

新潟市パーソナル・サポート・センターで相談支援をしております田中と申します。

日頃の業務におきましても中央区を担当しておりますので、こういった機会を頂けて大変ありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

堀川課長補佐

ありがとうございました。

本日の委員の出席状況ですけれども、津田委員、高橋委員、織田委員より欠席の連絡がありましたので

ご報告をいたします。

また、事務局につきましては今年度の異動によりまして中央区保護課長佐藤が新たに参加いたします。

佐藤課長

中央区の保護課の方にこの4月から異動してきました佐藤です。どうぞよろしくお願いたします。

堀川課長補佐

それでは以降の進行につきましては平川委員長にお願いいたします。

なお、日根区長につきましては所用のため、ここで退席させていただきますのでご了承ください。

日根区長

申し訳ありません。どうぞよろしくお願いたします。

堀川課長補佐

それでは平川委員長よろしくお願いたします。

平川委員長

改めまして、皆様おはようございます。勤め先では、モニター越しにほとんどの方とお会いしているんですけども、今日は久しぶりに生身の方々とお会いできまして大変緊張しております。ご協力よろしくお願いたします。

それでは早速議事に入ります。次第の3番目の議事でございます。

まず、(1)中央区地域健康福祉推進協議会につきましては、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

おはようございます。では(1)番につきまして事務局より説明いたします。

まずは、前回会議の振り返りをさせていただきます。前回の会議は3月末に設定しておりましたけれども、書面での送付となりました。

本日資料を配付しておりませんが、前回の配布資料としましては、中央区地域健康福祉計画の進行管理、また令和元年11月に行なわれました地域福祉座談会の要約集、令和2年度の地域福祉活動計画地区別計画策定スケジュール、次期地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の策定スケジュール案の提示と、参考資料として新潟市全体の地域福祉計画の基本理念と基本目標についての資料を送付させていただきました。

その内容につきまして児玉委員と川本委員からご意見を頂戴しております。本日は両人ともご出席いただいておりますので、直接コメントいただければと思います。

まず、児玉委員の方からお願いしてよろしいでしょうか。

児玉委員

山潟地区民児協会長を務めます児玉と申します。私ども山潟地区、鳥屋野潟の南にありますけれども、今から7、8年くらい前、健康福祉課さんの方からお年寄りの困っている方を自治会、山潟地区コミュニティで生活援助できないかということで、山潟おたがいさまという運動をいたしまして、まず入間や平塚のいろんな所の見学を、市の協力で見学させていただきました。

一応、始めたことは、お年寄りの一人住まいだけでなく困った方の草取りとか、それから高所の作業とか、そういうものを援助できないかということで、最初は自治会の自治会長が主だったんですけども、自治会長、いろんな仕事があるものですから、私ら民児協といいますか、民生委員の方も含む、あと自治会の副会長さんが音頭を取って、実際にやっていることは、今年はだいぶ多いです。草取り案件が7、8件ありまして、それとかお正月の前になりますと神棚の整理とか、いろいろあるんですけども、日常茶飯事をお手伝いできるようなことを少しずつ、私ども元気うちに我々も援助できないかということでお互い様の運動をやらさせていただいています。大体概略はその程度です。

事務局

ありがとうございました。

では川本委員お願いします。

川本委員

障害者基幹相談センター中央の川本と申します。今回、3月に資料を頂いて基幹センターの中でほかの職員も一緒に検討させていただきました。その中で資料の中に出てくる地域の課題というのを拝見していると、どの地域でも共通で、なおかつずっと解決していないという、ずっと残っている問題というのが多く見られるんじゃないかなと感じました。

例えば空き家の問題であったり、防犯の問題であったり、担い手不足のところであったり、そういったずっと解決しない問題を福祉の問題ということで、福祉の関係者の中だけで検討してもなかなか解決案というのは出ないんじゃないかなというところで、全く福祉と関係ない支援もどんどん入れていただいたらどうかと感じました。

その中で1つ、どうしてもこういう課題を検討している人というのは大人なんだけれどもこれから次の世代を担っていくというのは子どもたちということで、そこに期待をしたい。そうであるならば子どもを子ども扱いせず、子どもの目から見る感想というのを聞いてはどうかと思いました。

子どもならではの、子どももたぶん自分の住むまちというのをどう思っているのかとか、子どもの目から見る課題というのがどんどん出せるんじゃないかな。何となくアイデアも出せるんじゃないかなと感じました。

ただ、今お話ししていたのは難しいところからじゃなくても、まず第一歩として例えば町内会の活動に子ども会で何をしたいかというのを子どもに聞いてみるとか、その上で子どもの意見を反映した内容にすることで、子どもは子どもで自分の意見が活動に反映されたというそういう経験をできる。そうすると地域という所にもうちよっと身近になるんじゃないかなというのを感じました。ということでよろしくお願いします。以上です。

事務局

ありがとうございました。両委員へのご意見などありましたら、また後程頂きたいと思います。

これで前回の会議の振り返りを終わらせていただきます。

続きまして、今年度の推進協議会の役割等について説明いたします。資料は本日お配りしました5-1、5-2、策定スケジュールにかかる資料、5-1はA3の見ていただいているもの、5-2はA4のおもて1枚ものとなります。ではご覧ください。

今年度は新潟市全体の地域福祉計画並びに8区それぞれの地域福祉計画及び8区社協の地域福祉活動計画の策定となっておりますが、先般からの新型コロナウイルス感染症への対応により、市の計画で言えば12月の会議を最後にストップしており、中央区におきましても3月が書面送付での会議となっております。会議の計画の策定につきましては市の計画、各区の計画についても今年度中の策定という方針では一致しているところがございますので、この令和3年3月までの地域計画策定ということから逆算して改めて前回の会議資料で示しさせていただいたスケジュール案を修正しまして、今回5-1、5-2として出させていただきます。

3月の計画策定からいきますと、12月、1月中には計画案についてパブリックコメントを行なう必要がありますので、そこから逆に見ていくことになります。

一番右側が市全体の計画のスケジュール案となっております。12月の段階で次期計画の基本理念や目標などを提示しておりまして、7月の10日に第3回として素案の審議1回目、それ以降は2、3か月に1回の割合で会議を開催していき、12月中からのパブリックコメント、また終わってからの委員会にて審議を完了されたいということになっております。

また、同じく、本日6月24日に6月議会で計画策定についての協議会報告を行なうということになっております。

併せて、左側2つ、一番左側が地域健康福祉計画になりますが、これも6月24日、本日の会議において素案を提示させていただき、事前配布させていただいた資料の1番になりますけれども、現行の中央区地域健康福祉計画の基本理念及び目標などを参考に、データやアンケートの結果をもとに中央区の課題における洗い出しを行ない、そこから見た次期計画の基本理念や目標について案として提示をさせていただきます。

本日の会議におきましてはこの基本理念や目標などの数字のところでの提示と、委員の皆様からご承認をいただければというふうに考えております。

それを受けて8月の下旬から9月の中旬ぐらいにかけて第2回の推進協議会を行ない、もう少し詰めた形での案の提示をさせていただき、審議をいただく。そしてパブリックコメントの前に第3回を行ない、パブリックコメント案の確定ということを考えております。

また、それに併せて本来であれば6月以降予定しておりました地区社協さんへのヒヤリング等につきましては、こちら右から2番目のところ、①策定会議の開催、②郵送確認、③結果報告というところでお示しをしておりますが、詳しくは資料5-2の方になります。こちらは中央区社協の方からお願いします。

中央区社協・渡邊主査

中央区社会福祉協議会の渡邊と申します。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

右肩5の資料5-2をご覧ください。次期中央区地域福祉活動計画の策定のスケジュールの詳細の案でございます。

当初皆様にはお示ししていた昨年度末までのスケジュールでは、当初6月中旬から8月にかけて地域懇談会、地区社協ごとの座談会、それを進めていく予定でありましたが、コロナ禍の中でスケジュールを大幅に見直しせざるを得ないなということと、あと策定の話し合いの場面の設定についても、これも今までの当初計画では最早難しいというふうに判断しておりまして、改めてスケジュールの練り直しをしたのが今お示ししているものでございます。

8月からおよそ10月にかけてまして各地区社協ごとの①リスニングとしておりますけれども、次期計画策定についての協議の場面というふうにしたいと思っております。内容については現計画、第1期の今の計画の振り返りと、この地区で行なわれている現在の本来的な活動、この地域のいい点、悪い点、6年後を目途とした目標、目指す姿、そのための具体的な取り組み方法、あるいは今後の計画の進捗についての振り返りの仕方などを話し合うための各地区社協ごとに設定したいと思っております。

これについては各地区社協会長宛に区社協の事務局の地区担当の方から来月7月から、日程や会場等について相談を随時させていただきたいというふうに考えております。

地区社協ごとのリスニングを終えたあと、本来であればまた9月に策定会議というのを計画していたのですが、当初、これは難しいと判断をしております、②の郵送確認ということでリスニングを終えた地区ごとに結果をまとめましてそれを地区社協に返送します。それを地区社協で校正していただいて区社協に返していただくと。それを郵送での校正作業ですね。それを9月から11月まで行なって終了と。これは12月のパブリックコメント、これは中央区の健康福祉計画のスケジュールと合わせておりますけれども、健康福祉課に遅くとも12月の中旬までに全地区分を提出というスケジュールです。

①のリスニングについては当初座談会で計画していたのは概ね20名程度、各地域の関係団体というふうに考えておりましたけれども、それはちょっと規模を縮小せざるを得ないのかなというふうにも考えておりまして、コミ協、民協、サロンですとかPTA、福祉の事業所、概ね15名以内というふうにしたいと考えております。

地域福祉活動計画の策定のスケジュールについての説明は以上です。

事務局

では(1)、事務局からの説明は以上となります。

平川委員長

前回の書面の会議の振り返り及び今年度の工程表に当たるものについての説明でございました。

ただ今の(1)にかかる説明につきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。お願いいたします。

三崎委員

ちょっと聞いていてえっというふうに、要するに今3密、3密と言われてますよね。コミ協もそうですし、あるいはコミハの利用なんかもそうなんですけれども、もうコミ協なんかほとんど活動できないんですね。集まることができない。お茶の間であるとか、それから敬老祝い会であるとか、全て駄目。

じゃあ活動の現場であるコミハがどうかと言いますと、2メートル間隔で計算しますと、約60人は中に入れません。集まると60人ぐらいで集まれる会場が10人ぐらいになるんですね。そういう現実があるんですね。それらを踏まえて今ここでこういうふうなことを策定してくださいと言うんですけども、確かにわからないわけじゃないんですけども、そう言われても果たしてそんなことができるのというのが偽らざる私の感想なんですね。その辺についてちょっと現場の状況等についてはどのようにお考えなのか、お聞かせいただければありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

平川委員長

いかがでしょうか。お願いします。

中央区社協・渡邊主査

中央区社協の渡辺です。三崎さんおっしゃるとおりで、今までのような座談会を想定するとまずは3密そのものだと思うので難しいなと事務局では考えていまして、ある程度人数も今まで20名程度としていたのは、地区で話し合いができる場面とかも物理的制約があると思うので、地区ごとでできる人数も変わってくるだろうなという意味もありまして、概ね15名以内というふうには、もちろんこれは生活様式の対応等最大限配慮した形でやらなければいけないなと思っています。個別に地区社協ごとで相談をさせていただきながら進めていきたいなというふうには考えています。参集する参加者の方も地区社協で相談をしながら、大人数にはちょっと難しいなと思いますので、相談させていただきながら進めていきたいと思っています。以上です。

平川委員長

よろしいでしょうか。地域活動を密接にやらなければいけないということと、なおかつ距離を保たなければならぬ、相矛盾することに対応していくのか、これはあらかじめ回答があるものではございませんし、また地域の現場の方々の知恵を集めてやっていくしかないのではないかと私自身は思っております。ほかの委員の方いかがでしょうか。様々な議論もあるかと思うんですけども、まず基本的な理念とそれから大筋、目標に関して皆様で合意をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。もちろん難しい点はございますけれども、知恵を出し合って向かっていきたいというふうには考えております。いかがでしょうか。

三崎委員

それでいいと思います。

平川委員長

はい、ありがとうございます。

それでは1番目の議事、中央区地域健康福祉推進協議会についての部分についての議事を終了いたします。

続きまして、議事の(2)番目、次期中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(2)につきまして事務局より説明いたします。お手元の資料1を中心にお話していきたいと思いますので資料1をご覧ください。

資料1は現在の第2期計画の基本理念、目標を書いているものです。「一人ひとりがお互いに支えあい・助けあい、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくり」を基本理念として、目標1から5までを掲げた計画となっております。

この計画において中央区の現状と課題を統計データや昨年度行なわれました地域福祉にかかるアンケート、並びに地区社協が行なった座談会から見る課題と、各地域からの取り組み、希望、また新潟市全体の地域福祉計画の基本理念や基本方針などを踏まえて、次期計画の基本理念、目標について考えたものが資料1となっております。

まずは、中央区の現状と課題につきまして、資料2以降を使って説明させていただきます。

まずは、統計データについてです。資料2をご覧ください。

今回お示ししているデータが令和2年3月末時点のもの、また平成27年に行なわれました国勢調査によるものを主として示しております。データの並び順や示し方につきましてはご意見を頂戴しながら調整していきたいと考えますので、今回はまずその数字の提示というところでご理解ください。

令和2年3月末時点の住民基本台帳のデータによりますと、総人口は減っているものの老年人口は増加傾向、世帯数も増加しているけれども世帯内の人員は減っているという傾向が見られます。

2ページ目をご覧ください。上の方に管区と区社協地区とあります。こちらは現在の計画に記載されているもの、そのまま載せてありますけれども、住民基本台帳のデータについても中央区役所管内、東出張所管内、南出張所管内と中央区全体で分けられているものになりますので、その区分けで見っていきます。

3ページ、4ページで管内ごとの性別、年齢層別の人口割合を示しているものです。

中央区役所管内におきましては男女とも老年人口の割合が中央区で最も多く、生産年齢人口の割合が区内で最も少ない地域となっております。

東出張所管内におきましては男性の年少人口の割合が中央区で最も低く、逆に生産年齢の割合は最も高い地域と出ております。

4ページ目、南出張所管内におきましては、男女とも年少の人口の割合が中央区で最も多く、老年人口の割合が最も少ない地域、また女性の生産年齢人口の割合が最も多く、区の平均から見てもプラス8.7と大きくなっております。

中央区3地域で共通する点としては、人口は減少傾向にありますけれども、老年人口及びその割合は増えており、また世帯の人員数も減っているというところでは共通しているところかなと思われれます。

5ページ以降は平成27年の国勢調査から見る中央区の現状です。先程区長の日根の方からも説明ありましたとおり、中央区は子育て世帯に占める核家族の割合が新潟市で一番多い区となっております。

こちら、18歳未満の子どもがいる世帯のうち、核家族がどのぐらいかというものを区別に示しているものです。全市の平均は77.1%となっておりますが、中央区は10%以上高い88.3%が核家族となっております。

6ページ目は高齢者にかかる資料です。こちら65歳以上の一人暮らしの世帯の割合を示しているもので、中央区が8区では一番高い数字を占めております。

また、全市の世帯数に占める割合からも多くなっており、世帯数でいくと65歳以上が9,000強、75歳

以上の単独世帯が 5,000 弱、85 歳以上については全区で群を抜いて 1,500 弱となっています。

次のページが今年度 3 月末時点でのデータですけれども、小学校区別の人口、世帯数の割合を示しております。一部小学校区には東区の人口も含めておりますので、データの数字と合わない部分もありますけれども、概ね中央区の方の状況が見られるかと思えます。高齢化率については中央区は全区の方では一番低く 20% 台となっているんですけれども、一方で単身の高齢世帯の割合については 8 区の中で一番多いというところが見られております。

続いて、8 ページ目です。現在の計画において 1 から 17 は先ほどお示ししましたけれども、1 から 17 までについては次期の計画でも記載する予定なので、今後収集してお示ししたいというところで取得予定となっております。

このうち全市での速報値となりますけれども、高齢者に関する要介護認定者数につきましては、平成 26 年度が要支援から要介護 5 まで合わせて 39,226 人だったところ、平成 30 年度では 43,294 と 1 万人強増えております。が、障害者手帳の所有率につきましても全体では平成 26 年が 40,663、平成 30 年度は 41,164 と 1,000 人ほど手帳所持者が増えています。内訳として身体障害者手帳の所持者は 1,000 人以上減っておりますが、療育手帳の所持者が 500 人増、精神障害者保健福祉手帳の所持者は 1,200 弱の増となっております、この手帳の推移が見られるところで、今後は区別のデータを入手してお示ししたいと考えております。

以上の統計データから見る中央区の現状としましては、資料 1、真ん中あたり、統計データから見る現状として少子高齢化が引き続き続いているというところが挙げられると思われま。

続いて、資料 3、昨年度行なわれました新潟市の地域福祉に関するアンケートのまとめ結果の報告となります。

このアンケートは新潟市全域、満 20 歳以上の男女の個人を対象として 4,000 人ちょっとの標本数のところ、52.2% にかかる回答が得られたもので、昨年 8 月に行なわれております。区別の世代構成別の回答者数、性別・年齢別の回答者数は資料 3 の下にあるとおりとなっております。

このアンケート結果のうち、特に地域福祉健康計画及び中央区の特性がわかるものについて 2 ページ以降に抜粋してお示ししておりますので 1 つずつ検証していきたいと思えます。では資料 3 の 2 ページをご覧ください。

まずは、地域福祉計画・地域福祉活動計画があることを知っていますかという質問に対しては、中央区において両計画の認識は上がっており、市全体の増加割合から見ても市全体では 2.7% 増だったところ、中央区では 6.5% の人数の増となっております、地域福祉計画・地域福祉活動計画の浸透が見られるのではないかと思います。

3 ページ目の問 8、あなたは、日頃の生活の中で悩みや不安を感じることはありますかという問いに対して、「老後」「健康」が 50% を超えております。また、今回の調査から新たに加わった項目「自分や家族が亡くなった後のこと」も全体の 5 番目と高い数字で出ております。「老後」「健康」「自分の家族が亡くなった後のこと」というところが市全域と中央区は同じような傾向を示しております。中央区は終活きっかけ作り事業などに取り組んでおりますので、そのあたりもあるのかなと思えます。

では 4 ページ目、問 9、普段の暮らしで困ったことが起きた場合は家族や親戚以外にどなたに相談しますかというところで、前回の調査から引き続き多いのが 3 つ、「友人・知人」「職場の上司・同僚」「区役所」の順位の変動はありませんでしたが、「区役所」「地域包括支援センター」「地域保健福祉センター」

「民生委員・児童委員」はそれぞれ1割から2割増、「社会福祉協議会」も2割の増となっております。市全体では「地域保健福祉センター」「民生委員・児童委員」はやや減しているところがありますので、中央区では特にこの両機関の関わりが大きいのではないかと推測されます。

5ページです。問13、福祉について関心を持っていることはという問いに対して、これも上位の3つ「介護」「健康」「子育て」の変動はありませんでした。一方で、「家庭内暴力、児童虐待、引きこもり」などの関心は2倍となっております。昨年8月という時期もあったのかもしれませんが、12.9%と倍増しております。また、中央区にとってやや関心が高い事項としては、「障害のある人の自立や社会参加」「生涯学習」は高い項目となっております。

では6ページ目です。問14、ボランティアや保健・福祉に関する地域活動の情報をどのような手段で得ていますかという質問です。

1位の市報をはじめ、ほとんどの項目がその割合を減らしている中で、インターネット、区だより、公共施設の窓口については割合が増となっております。これは全市でも同じ傾向にありますが、中でもインターネットの割合が全市では5%増でしたが、中央区では7%近く上がっております。

また、年齢層によっても差異が大きく、20代から50代までのインターネットの割合については25%から46%ですが、60歳以上のインターネットから得るについては10%未満と差が大きくなっています。一方で、回覧板については60歳以上は30%以上という結果が見られております。

じゃあそれに対してインターネットが有効であるということとともに、60歳以上の世代に関してはインターネットよりも回覧板の方が有効なのではないかということも見られるところとなります。

続いて、問15、ボランティアや保健・福祉に関する地域活動に積極的に参加するために必要なものというのに関して、「窓口」「場所」にかかるニーズが引き続き高くなっております。また「時間的な余裕がある」が割合としては増えて2位となっており、これまでの全市と同じ傾向となっております。

8ページで問17、地域での活動に参加していますかというものが項目ごとに出ているものです。15項目中11項目で参加の割合が増えており、特にイベント系への参加が増えている傾向があります。また、参加したことがない割合は30%を超えて高いままですが、やや減となっております。

増減の割合は中央区と全市と同じような傾向にありますが、全体的に参加割合が低く出ているかなというところ、市全体よりも参加割合が多い項目としては、「リサイクル活動」「サークル活動」「地域の茶の間」「食推」にかかること、また「不参加」が全市よりは高くなっております。

続いて、問18、地域で行なわれている活動について機会があれば参加したいものはどれでしょうかというところ。いずれも「積極的に参加したい」「参加したい」の割合は増ですが、12項目で「あまり参加したくない」が一番多いという結果になっております。例外的には「清掃活動」「サークル活動」となっております。

では10ページで問20、近所に困っている人がいた時に「頼まれたら」できることは何ですかという質問で、こちらは「近所での声かけや安否の確認」「ゴミ出しの手伝い」「話し相手」「雪かき」において『できる』が過半数を超えております。

9項目中7項目で、『かなりできる』の割合が全市より高くなっており、「食事を作る」の3.5%は全市と同率、「部屋の掃除」が全市より少し低くなっておりますが、『かなりできる』の割合が全市よりも高いというのが中央区の傾向として出ております。また、そのほかにも『かなりできる』の割合が8区の中でも一番高い項目として5項目、下の4項目は『かなりできる』という割合が多いという結果になっていま

す。

11 ページ目、問 21、あなたの住む地域を、より住みやすくするために必要なことはという問については、「近所づきあい」「助け合う体制」「地域環境の整備」の上位 3 位は前回と変わりありません。「住民が集える場所がある」の割合が増えております。

全体的に年齢層による大きな回答の差はありませんでしたが、例外として「地域環境の整備」については 70 歳以上では比較的割合が低く、「育児相談等の場」についても 30 代、40 代の割合とそれ以外の世代の割合の差がついているという結果が出ています。

では 12 ページ、問 23、地域の福祉を推進するために新潟市に求めるものというところで、1 位は「情報提供や相談できる場所の設置」であったものが、今回の調査では「地域の福祉を担う人材の育成」が 4 割を占めて 1 位になっております。また、「わからない」の割合が減っているというところ、「情報提供や相談できる場所の設置」「サービスが利用できない人への対応」の 2 項目が 8 区の中でも一番高い割合となっています。

続いて、問 24、25 は社会福祉協議会に関する質問です。社会福祉協議会という組織を知っていますかという質問に対しては、認知度は年齢層が上がるにつれて増加する傾向にありますが、40 歳未満の認知度は 52%にとどまっているという結果が出ています。

次のページは、社会福祉協議会を知っていると答えた 62%の方からの回答として、期待することは何ですかという項目です。「地域の見守り」「支えあい活動の推進支援」「福祉に関する総合的な相談窓口の充実」の割合が 40%を超えております。中央区の特色としては「子育て支援」に関する事業の割合が全市よりも 4%近く高い割合が出ております。

以上のアンケートの結果から見る中央区の現状と課題につきましては、資料 1 の方で地域活動の認知度は上がっている、また参加率も向上しており、関心の意識が高まっていると傾向があるのではないかと、一方で「健康」「子育て」「場所の設置」のニーズが引き続き継続してあること、また、地域福祉を担う人材育成のニーズが高まっているところが見られると思います。

続いて、昨年度の各地区座談会から見る課題と取り組み事項については、資料 4、本日差し替えをしましたので差し替え版の方をご覧ください。また、併せて参考資料 2 をご覧ください。参考資料 2 につきましては前回の会議で配布したのと同じ内容になっておりますが、中央区社協の方で座談会の結果を取りまとめたものになっており、資料 4、差し替え版につきましてはさらに 1 から 6 番の項目について抜き出したものとなっております。

支えあい・助けあい、交流の場づくり、活動、健康、安心安全、その他となっております、大きなところでは場所に関するニーズが大きく見られるということと、担い手の養成など、また参加者の数がちょっと減ってきたなどということも見られるというのが各項目で共通していると思われれます。

では座談会から見る課題と取り組み希望について、資料 1 の方で担い手不足、参加者不足が地域関係の希薄化が課題として挙げられ、要望としては担い手の養成、組織間の連携、また災害時の具体的な対応を要望として挙げられております。

新潟市全体の次期計画の基本理念、基本方針についても確認いただきたいと思います。こちらは参考資料の 1 をご覧ください。

こちらは昨年 12 月に市全体の会議において示された基本理念と方針の案となっております。7 月 10 日に開催される会議におきましては大筋のところは変わらないというふうに確認しておりますけれども、

基本理念や基本目標のところの表現が変わる可能性があるというところを確認しておりますので、それをご承知おきください。

特に一番真ん中の現計画の課題、新たに加える視点、考え方についてですが、基本的には現計画の課題、この線が引いてある所、地域における連携強化・ネットワークの拡大というところ、またそれに併せて新たに加える視点としては多様性の尊重、つながり、支えあい、本人の意思決定、横の連携やつながりなどの表現として視点、考え方が追加されており、右側の次期計画として策定がされているものとなっています。

また、本日配布いたしました参考資料の3は、現在の第2期の中央区の地域健康福祉計画の抜粋となっております。こちらが現計画の基本、目標となっております。

統計データ、アンケート、座談会、また次期計画の基本理念、基本方針案、現計画、それらを勘案して、課題としては引き続き課題として残っているもの、また新たに加わっている視点や考え方というところの観点を踏まえて、現計画を基本的には抑えながら新たな視点を入れて基本理念、目標を立てていくことが必要ではないかというところから、資料1の下の方、次期計画、基本理念、目標の案として提示させていただいています。

一人ひとりがお互いに支えあい、助けあい、誰もが安心していきいきと暮らせる中央区、また目標の1、支えあい、助けあう意識を持った地域づくり、ここの網掛けのところは新しい視点、考え方を加えた表現となっております。

目標2についても、現行の仲間づくりができる交流の場づくりと、趣旨としては大きくは変わらないんですけども、新しい視点の表現としてつながり、協働、誰もが活躍できるというところ、また交流の場づくりから目標の1から5までの地域づくりと併せて、目標2にも地域づくりという表現を用いています。

目標3についても、今までは仕組みづくりという表現でしたが、より大きな表現として地域づくりとして合わせております。

目標4、目標5につきましては、健康や安心・安全にかかるものとして、前回の目標と同じ表現とさせていただきます。

以上の基本理念を目標として次期計画を進めていければと考えておりますが、皆様のご意見等頂戴できればと思います。説明は以上です。

平川委員長

はい、多方面にわたってリンクを張られた資料で、あっちこっちで久しぶりに頭を使いましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

私の方から1点お伺いしたいんですが、新潟市の地域福祉のアンケート、どうしてもこういう統計資料ですと何かが多いとか多くなったことが強調されますが、問9のところで見たいんですが、相談業務に関わっているかと思うんですが、下の方で「誰にも相談しない」「わからない」といった数字が実は増えているんですね。そしてこういう方々こそが本当にその手が届かない、あるいは複雑な課題を抱えている方ではないのか。こういった数字が実は増えているんだ、必ずあるんだということはぜひ着目をしていただきたいと思えますし、こういうところこそ座談会であるとか現場の直接の方々に関わって、どんなニーズがあるか、あるいは言ったって無駄だよとか、あるいは考えておきたかったよね

というようなこと、そういったニーズをぜひ引き出していただきたいというふうに思います。

ほかの方がでしょうか。お願いいたします。

目崎委員

資料3の4ページなんですけど、相当ショックなんだけれども、「誰に相談をしますか」というところで、上の方に友人や知人、あるいは職場の上司や同僚というのは何となくこの部分はわかるんですが、一番身近な自治会や町内会、それから民生委員さんや児童委員さん、社協の皆さんなんかの数字というのはガクッと低いんだよね。下の検証のところを見ると増えたと表現しているけど、これの検証のところの表現がこんな書き方でいいのかどうかというのはあるんだけれども、要するに公的機関の所があまり頼りにされていないという印象を受けるんですね。そういう点ではどう言ったらいいのか、どんな総括をされているのか、これからの取り組みをどうやっていったらいいのかというのを、公的機関の所があまり信用されてなくて、個人的なとらまえのところで物事を解決しようとしているということで、このアンケートの結果だけで見るとそんなふうを感じるんですね。このグラフを見てちょっとショックなんだけれども、その辺どんなものでしょうね。これからの計画づくりも含めて。

平川委員長

いかがでしょうか。

渡邊委員

私が同じ資料を見て感じたことは、たぶん生活の暮らしの中で困ったことがある時のその困った内容で相談先をたぶん選んで相談されていると思うんですね。例えばごみ出しの件で困ったりすれば町内会の方にも相談するだろうし、介護とか、例えばうちのおばあちゃんが徘徊して困るとか、どうしようという時はたぶん包括さんだと思うんですね。その包括さんについても私は地域の茶の間にいくつかお邪魔しているんですけど、年に2、3回包括さんとか社協さんとかいらっしゃって、包括さんの宣伝という言い方はおかしいんですけども、内容についてはだいぶ浸透してきていると思います。だから今目崎さんのおっしゃったように信用されていないじゃなくて、困った内容、その生活の中でたくさん幅が広いことなんだなと私は理解しました。たぶん自治会の方も頼りにされていると思います。

平川委員長

ほかの委員の方どうでしょうか。

目崎委員

誤解を与えちゃってすみませんが、信用されていないと言ったのはちょっと言い過ぎだったけれども、民生委員さんや児童委員の方が一生懸命頑張っているのは毎日見ていて承知しているんだけれども、何でこんなに少ないんだろうということですよ。

それから自治会に相談というのも、私も自治会に絡んでいるからしょっちゅう相談ごとで飛び回るんだけれども、結果としてこんなに少ないんだろうかと私自身ショックです。

大谷事務局長

社会福祉協議会です。私も目崎委員がおっしゃったとおり感じています。私ども社会福祉協議会や民生委員さんは直接的な相談がこないこともあって、間接的にということもあるんですけども、私もショックを受けたのは SNS よりも負けている現実ですよ。

実は社会福祉協議会の社協だよりを今回から変更しています。先程委員長がおっしゃったとおり、誰にも相談しない、わからないのであれば、ちょっとイメージが変わることによってここにも相談、直接していいんだなというところ、これだけじゃ駄目なので、ボランティア情報誌にも作り替えてこれからアンテナショップとかにも置かせていただいたり、いろんな所に置かせていただいたり、それから8月に今うちのホームページ、ほんとに見にくいんですよ。見たことがある人、皆さんがっかりしたかもしれないんですけども、8月にリニューアルをする予定です。そのリニューアルも職員で考えるんじゃなくて、一番今ホームページの場で見やすいホームページを作っている業者さんをお願いをしてリニューアルする予定になっています。

ということでいろんな世代の方に発信していることで、あそこはちょっと相談しにくかったけど、実際相談したらいろんなことを親身に答えてくれたよとか、口コミの部分も大事だと思いますけれども、やっぱり今若い世代はネットをご覧になっていますので、その辺にも力を入れて、大事な今は今青陵大学さんとかいろんな所とも連携していますけれども、リンクというか、ネットワークを作ることによって相談しやすい雰囲気を作っていければなというふうに考えております。

平川委員長

どうぞ。

丸山委員

今目崎さんからお話がありましたが、紫竹山地区で民生委員協議会の会長をやっています丸山といいます。

確かに私、紫竹山の自治会の副会長を12年でしょうか、やっています。もともと民生委員というのは個々に担当の方がいるんですね。一人暮らしの方とか、そういう方に担当の方が行って相談を受けるんですが、もともとはそういう問題を健康福祉課やほかに引き継ぐ渡し役というものが民生委員の役割なんですね。

ですからこの方がどう言われて4.何%ですか、書いてありますけれども、どの場で相談したかわかりませんが、例えばそういう相談がきた場合に保護課なり健康福祉課なり社協に民生委員が引き継いで、そこから先は行政の判断というか、あれなんですけれども、民生委員も決してやってないわけではないんですけども、自治会を12年ぐらいやっていますが、特に自治会だと個人情報なんて全く出てきませんね。

例えば自治会で何か相談があるというのは雪除けが大変だよとか、子どもたちの帰りが見守った方がいいなとか、そういう相談はありますけれども、個人、プライベートの悩みというのはなかなか出てきたことはありません。これがいいんだか悪いんだかわかりませんが、もう少し私ども民生委員も自治会も努力したいとは思いますが、決して目崎さんの言われるとおりに寂しいとかいう感じはわかりませんが、一生懸命やっていますのでよろしく申し上げます。

目崎委員

ありがとうございました。

平川委員長

ほかの委員の方いかがでしょうか。どうぞ。

児玉委員

これは問9番の普段の暮らしで何か困ったこと、これ全般に言われているからこういうことになるかと思うんですね。例えば体のこれから老い先の問題とか、具体的なあれじゃないですし、今日明日のごみ捨てとか雪除けとか、日常茶飯事のものもあるから、これは全般的なものを指して言っているから、いろんなパーセントが低くなくてもいいんじゃないかと思うんですよね。いろんなところに聞けるということが一番いいということで、逆にオーソリティというか、1人だけに固執しちゃういろんな社会の人とふれあう機会もなくなるし、こういう質問はこの方に答えていただければいいという専門職もごさいますし、我々みたいないろんな方向でやっている民生委員もいるということも、最後に拾い上げて救ってあげるというような形で、中継ぎをしているのが民生委員の立場なんで、ひとつご了解いただければと。

平川委員長

どうぞ。

小林委員

私は日和山地区の民生委員をやっておりますけれども、すごく長くやっている関係で、いろんなことがわかるんですけれども、昔より言いにくくなったような気がするんですよね。民生委員に。それがちょっと肌で感じる時もあるんですよ。

昔はちょっとアパートとかに住んでいらっしゃって介護保険もまだない時ですよ。介護保険ができたのが2000年だと思っておりますけれども、そのちょっと前にすごく具合が悪い方が住んでいらっしゃって、大家さんをお願いしておいたんですよ。ちょっと具合が悪いんでもしかすると死んでいるかもしれないんでちょっと様子を見てくださいと言ったら見てくださったんですよ。その大家さんが。朝、5時ぐらいに電話がかかってきました。もうこたつの中で死んでいる様子だって。そうやって連携的な、頼むとやってくださったんですけれども、なかなかこっちも今頼めないような感じなんですよ。それがちょっとおかしいのかなと思うような感じもするんですけれども、やっぱり昔のように連携のシステムがあるといいかなと思います。以上でございます。

平川委員長

ほかの委員の方いかがでしょうか。それぞれ職種の方の共通する部分と、それから専門化された部分といろいろあるかと思っておりますし、こういった場で意見の交換をすることで交流をして新しい回答、あるいは見えてこない課題なども見えてくるんじゃないかと思っております。ほかの委員の方いかがでしょうか。

佐藤委員

私もこの間9の部分なんですけど、一番多いのが友人・知人なんですけど、自治会長を長くやっているんですけど、おそらく困っている人とかはこのことをお門違いじゃないかとかしょうじじゃないかとか、そんなふうに思う人が多いと思いますよ。

いきなり自治会とか民生委員へ行ってもそんげのわからないわやと言われるんじゃないかなとおそらく思うんじゃないかな。それだったら最初に友人・知人に相談して、じゃあどこに相談したらいいというふうな感じでアンケートに答えたんじゃないかなと思うんで、最初は友人・知人を通じて、結局そこであそこに行った方がいいんじゃないとか聞いて、しかるべき所に行ってみようという感じがするんで、アンケート自体は変な感じがしますが、これでも一応はその目的の所に行っているような気がするんでいいんじゃないかなと思います。

平川委員長

ほかの委員の方いかがでしょうか。どうぞ。

平山委員

子育て支援をしている関係から、例えば赤ちゃんを応援したいと思ひまして手を挙げて、自治会の協力を得たいと思って自治会長さんや民生委員さんに協力をしていただけないかというようなお声掛けに行った時に、なかなかどこに自治会長さんいらっしゃるのかわからないんですね。若い人はもっとお顔も見えない関係の中で相談しづらい。やはり活動されている方も持ち回りというか、長年やっていたら自治会に関わっている方も多くいると思うんですけども、ほかにお仕事をされていて1年交代とかそういうふうにもなっているところもあるかなと思ひまして、情報が届きづらいところもあったのかなというふうには思ひました。

あと間の20の方はご近所さんで困っている人がいたら、頼まれたらできるというふうにおっしゃっている方が多いんだなというふうに思ひたので、意思があっても機会がないということを感じましたので、そういうかわれる機会を声をかけてもらえればできる、たくさん協力者がいるんだなと思ひました。

平川委員長

ほかの委員の方いかがでしょうか。どうぞ。

山田委員

地域包括支援センター宮浦・東新潟の山田と申します。地域包括支援センターはご高齢者のご相談を受ける機関として、かなり必死に広報活動をしていますので割合ニーズは高くなってきていますけれども、私が担当しているエリア、この駅の周辺のエリアですけれども、マンションがとても多いですね。隣もマンションですけれども。そうするとマンションに入ってくる方というのは町内会とか近隣のつながりを持ちたくないからマンションに入るといふ方が非常に多い気がします。それは若い世代もそうですし、高齢になってからこういった所に移り住んできた方というのは関わってほしくないからオートロックで、エレベーターもロックがかかるようなマンションに来たのであって、私のことには構わないでくださいというふうな方が非常に増えていて、支援をしづらい現状があるかなと思ひますので、中央区でも

こういった非常に集合住宅が多いエリアとそうではないエリアと、だいぶこのアンケートでも差が出るのかなと思いますけれども、マンションには町内会というか、自治会自体ない所も出てきていますので、この辺の地域に関してはきっと顕著に割合も低くなっているのではないかなと感じました。以上です。

平川委員長

ほかの委員の方でしょうか。個人的にはこの数字を見ますと自治会や町内会の役員や会長さんが近所の人であり、友人・知人となれば何も問題はなく解決するだろうと思うんですが、どうしても遠い存在であるということ、あるいは私も昔マンションに住んでいたんですが、大規模改修等々になりますとそこに町内会とかなりがたいですね。あるいは自然災害等があってインフラが機能しなくなった時に実は町内会、自治会の普段やっていることが大きな力になる。そんなことがなければマンションだと行政機関として働きかけていただけるとずいぶんかわりが変わってくるんじゃないかなということを感じています。すみません、しゃべりすぎました。ほかの委員の方いかがでしょうか。

問の9に関しては私がたきつけたような感じで、どうしても数字が多いところばかり出てきますので、ほんとに生活上の課題を抱えているその方を日常レベルの地域でどういうふうに定めていくのか、あるいはここに集まっている方々のどういうふうに力を発揮していただくのが一番大きな課題なのではないかなというふうに思います。

それとこれ余計な話ですが、新潟市の日常生活圏という地域の単位がございます。地域包括さんも範囲とした地域の単位があって、事務局の方にいつもお願いしているんですが、日常生活圏単位でデータを出していただけたらとずっと地域の実情といったものが見えてくるんじゃないかな。そうすると歩いていける範囲に地域包括さんがあって、あるいは歩いていける範囲に民生委員さんがいらっやって様々な問題解決ができるよという位置づけができるんじゃないかなということを実感をいたしました。

あまりしゃべると事務局の方の仕事が増えてしまうのでこれ以上申し上げませんが。ほかの方いかがでしょうか。お約束の90分という時間にまだ少々ございませぬけれども。私も今日は12時50分からの遠隔授業をやらなければいけないのでだんだん時計が気になってまいりました。

この議題に関しましてまた個別にお気づきの点等々がございましたら事務局にお電話していただいて、また今後の課題にするということで、今回の課題に関して基本的な部分で了承した、あるいは課題といったものに関して皆様と共有できたという理解でよろしいでしょうか。

各委員

はい。

平川委員長

はい、ありがとうございます。

それではその他でございます。事務局から何か提案ございますでしょうか。

事務局

1点だけ、委員長の後ろの方、ホワイトボードに令和2年度の中央区健康福祉課所管の主な区づくり事業の案内と、中央区社協さんの方から提供いただきました資料の方を掲示してあります。現行の計画の中

での事業となりますけれども、今中央区並びに社会福祉協議会の方で力を入れている事業のご案内となりましたので、よろしければ会議の終わったあとでも結構ですのでご覧いただければと思います。以上です。

平川委員長

ズームが使われていることも、何かということもあるかと思しますので、そこも含めてズームの使い方に関しては、スキルアップしておりますので、何かありましたらお手伝いできればと思います。ぜひホワイトボードをご覧になっていただき、あるいは写真を撮っていただく形で、あるいはズームアップでアクセスしていただいて活用していただければと思います。ほかに何か。

事務局

配布資料のうち、資料6については説明差し上げていなかったんですけれども、現行の計画においても取り組む事業として中央区と中央区社協の方の事業のご案内をさせていただいております。令和2年度時点で取り組んでいる事業の一覧について資料6の方でまとめております。次期計画についても概ねこのような形で事業は少し変わってくる可能性はありますけれども、掲載させていただきたいというところでの確認をさせていただきました。よろしくをお願いします。

平川委員長

資料6に関しての説明でした。この点に関してもお気づきの点、あるいは今日この場でこれは違うんじゃないかとか何かございましたら伺いますけれども、もしまたお気づきの点がありましたら事務局にお問い合わせをいただければと思います。

これで用意いたしました資料等についてのことに関してよろしいでしょうか。

それでは時間も少し余裕を持って、以上をもちまして意見交換終わらせていただきたいと思います。皆様ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返ししたいと思います。

佐久間課長

平川委員長大変ありがとうございました。

改めまして、中央区健康福祉課の佐久間でございます。本日はご多用の中、お集まりをいただきまして、また熱心にご意見、そしてまたご提言を頂きましてありがとうございました。

今年度皆様のお力を借りながら地域健康福祉計画、活動計画を進めてまいりますけれども、冒頭ありましたようにつながろう、支えあおうと言いながらも、新しい生活様式というところが気になるところでございます。

ほんとに皆様や委員長の話にもありましたように、知恵をお借りしながら、なんといっても今ここでつながりや支えあいを維持しなければどんどんと希薄化してしまうという状況だと思います。特に中央区はその足が早いんじゃないかなと考えておりますので、何とか皆様のご協力をいただきながら少しでもよい地域社会を作っていきたいと思っております。今回は毎年2回ぐらい会議をしているところが多少多くなってしまいます。皆様からご足労いただくことも多いと思いますけれども、どうぞ忌憚のないご意見をどんどんといただきまして、会議以外でも何かお気づきの点がありましたら事務局にお寄せくださ

い。

本日は事前配布資料を見てください、今日配布したのを見てくださいと、たくさんの資料でちょっと頭がこんがらがるところもあったかと思います。また、ご自宅で見えていただきまして、何かありましたらぜひ教えていただきたいと思います。中央区ならではの計画を皆様と一緒に作ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

堀川課長補佐

それでは最後に次回の予定ですけれども、次回の推進協議会は8月下旬から9月上旬の方の開催を予定しております。次回の会議ではそれぞれの目標についての小項目などをお示しして、方針についてご審議いただきたいと考えております。日程につきましてはまた事務局の方で調整させていただきまして改めて皆様にご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして令和2年度第1回中央区地域健康福祉推進協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。